

令和4年度周南市地産地消推進協議会総会 議事録

【日時】令和4年5月23日（月）14時～15時30分

【場所】周南市役所シビックプラットホーム交流室1

・出席者 20名（内代理1名）（順不同）

松富会長、山田委員、藤村委員、隅委員、河村委員、貞明委員、西川委員、徳永委員、岡崎委員、長尾委員、山中委員、小野委員、稲田委員（代理：後藤氏）、藤田委員、渡辺委員、永尾委員、國兼委員、森委員、三浦委員、久村委員

・事務局 5名

六郎万課長、菅田課長補佐、藤村係長、磯村、國本

・傍聴者 0名

1. 開会

●事務局 只今より、令和4年度周南市地産地消推進協議会総会を開催いたします。

本協議会規約の規定により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本日の会議は、過半数の委員の皆さまにお集りいただいておりますので、会議が成立していることをお知らせいたします。

また、本日の会議についてですが、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、会長に内容をご確認いただいた後、市ホームページで公開いたします。

●事務局 では続いて、本協議会会長の松富会長より、ご挨拶をいただきます。

2. 会長あいさつ

■会長 令和2年度より、「人・食・地域経済を支える地産地消の推進」という基本理念のもと「第3次周南市地産地消促進計画」を策定し、地産地消の促進を進めて参りました。この計画は令和2年度から6年度までの5年間の計画であり、令和4年度は中間期にあたります。

新型コロナウイルスの変異株の出現等により見通しが立たない中、思うように計画を進めることができませんが、留まるわけにはいきません。ポストコロナ、ウィズコロナの世の中を見据えて事業を進めていく必要があります。

90分と短い時間ではありますが、令和4年度の事業計画について、ぜひ建設的なご意見をいただけたらと思います。

3. 議長の選任

●事務局 続いて、議長の選出を行います。

本日の議長は、本協議規約の規定により松富会長にお願いします。では松富会長、よ

ろしくお願いいたします。

4. 議事内容

- 会長 議事に入る前に、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、自己紹介を行いたいと思います。簡潔にで構いませんので、皆さま一言ずつお願いいたします。では、私から渡辺委員、藤村委員の順でお願いします。
- 委員 各委員自己紹介

(1) 議案第 1 号 令和 3 年度事業報告及び収支決算（案）

- 会長 それでは、議案第 1 号令和 3 年度事業報告及び収支決算（案）について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 （事務局より説明）
- 会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。
- 委員 認定を取消したしゅうなんブランドの中に「徳山巨峰 SUGA～NE」がありますが、取消となった理由は何ですか。
- 事務局 須金のぶどうについて、現在各生産者さんが、観光農園や贈答品として生食用のぶどうの生産に力を入れています。ワインに加工するぶどうではなく、生食用のぶどうの生産にシフトしていったというのが理由の一つです。
また、須金ぶどう梨生産組合の組合長の言葉をお借りすると、もともと「徳山巨峰 SUGA～NE」は須金の梨とぶどう、須金の地域の PR のために生まれた商品であり、長年の販売を経てその役割を終えたとお伺いしています。
- 会長 生産を終了したことは大変残念なことではありますが、道の駅ソレーネ周南での令和 2 年産の「徳山巨峰 SUGA～NE」の販売イベントでは、完売となっていました。
- 委員 認定を取消したしゅうなんブランドの中に「しぶかわこんにやく」がありますが、原材料となるこんにやく芋が採れなくなったのでしょうか。
- 事務局 現在、原材料のこんにやく芋のほとんどについて、広島県産を使用していると伺っています。認定基準を満たさなくなったため、取消しとなりました。
- 委員 「しぶかわこんにやく」の商品自体が無くなったわけではないのですか。
- 事務局 そうです。「しぶかわこんにやく」は生産、販売されています。
- 会長 その他意見がないようでしたら、採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 委員 （全員挙手）
- 会長 賛成多数により、議案第 1 号は承認されました。お手元の資料の（案）の記載を削除してください。

(2) 議案第 2 号 令和 4 年度事業計画（案）及び収支予算（案）

- 会長 それでは、議案第 2 号令和 4 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局 (事務局より説明)

■会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

□委員 消費者として、しゅうなんブランドを買おうと思っても、しゅうなんブランドを販売しているお店に行けないという実情があります。資料の 32 ページに記載のある「①しゅうなんブランドの見直し」について、「②パンフレット以外の PR の手法」のようなことはしていただけるのでしょうか。

徳山駅の中には地域の特産品を取り扱うお店があるのに、しゅうなんブランドの表示がありません。徳山駅の中でもっとしゅうなんブランドの PR に力を入れてほしいです。

●事務局 1 点目の質問として、資料の 32 ページに記載のある「①しゅうなんブランドの見直し」内の「②パンフレット以外の PR の手法」についてですが、現在、市のホームページにもしゅうなんブランドについて掲載しています。ただ、パンフレットを PDF 形式で掲載しているため、インターネットでしゅうなんブランド認定品を検索しても、市のホームページの中で個々の商品ごとに検索がヒットしない状態です。ホームページの編集を見直し、個々のしゅうなんブランド認定品がインターネットの検索上でヒットするような仕組みにしたいと考えています。

また、しゅうなんブランドパンフレットのデジタルパンフレットについて、令和 4 年度予算に計上しています。業者に依頼して作っていただく予定です。

2 点目の質問の徳山駅での PR については、イベント開催時に南北自由通路にスペースを設けていただいて、ポスターやチラシの設置を行ってきました。ただ、365 日に PR の媒体を掲示するというのは現在難しいところです。事務局としても取組みを進めて参りますが、ぜひ委員の皆さまにも、しゅうなんブランドがより多くの場所で市民の目に付くよう、ご協力いただきたいと思います。

しゅうなんブランドロゴマークのシールについても、認定品に貼り付けてほしいとお願いしているところではありますが、貼り付ける作業に手間や時間がかかったり、商品のラベルのイメージに合わない等の理由から、貼り付けを徹底するのは難しいところがあります。しゅうなんブランドのロゴマークの認知度が向上する手法を、ロゴマークシールの貼り付けにこだわらず、委員の皆さまと考えていきたいと思っています。

■会長 これまでもしゅうなんブランドの PR については検討してきましたが、なかなか難しいですね。

徳山駅前図書館には、周南ものづくりブランドのコーナーがあったように記憶していますが、しゅうなんブランドはありません。常設してもらえるように働きかけることも必要かもしれません。徳山駅という場所で、出張者や旅行者の目に付きやすい場所で販売できると良いですね。

しゅうなんブランドは現在 100 品ほど認定されていますが、消費者の認知度がなかなか高まらない現状があります。しかし、しゅうなんブランド極である鹿野高原豚の認知度は少しずつ向上してきています。委員の皆さんの意見をいただきながら、令和 4 年度はしゅうなんブランドのより良い PR の手法を検討していきたいと思えます。

□委員 6 次産業化を推進する取組みがありますが、周南市で 6 次産業化されているものはどれ

くらいあるのでしょうか。

- 事務局 代表的なものと言いますと、しゅうなんブランド極に認定されている鹿野高原豚は、鹿野高原豚の生産者であり、加工者であり、販売者でもあります。毎年様々な新商品を開発されています。他にもたくさんありますが、しゅうなんブランドのパンフレットに掲載されている商品や認定事業者の多くが、6次産業化に取り組んでおられます。
- 委員 6次産業化の考え方や順序として、「何か作りたい」というところから始まるものと、「何か作ってほしい」というところから始まるものがあると思います。
- 事務局 1次産業、2次産業、3次産業のどこから6次産業化は出発するのかということですが、これまでは生産、1次産業出発で進めてきたことが多かったです。しかし、「これを作ってほしい」という思いや、商品から出発することもあると思います。現状ではなかなか把握できていない部分がありますが、これからは2次産業発、3次産業発も進めていけたらと考えています。
- 委員 例えば、「耕作放棄地があるので何か作ってほしい」「こういったものを作ってほしい」という出発もあります。ぜひ具体的に取組みを進めてほしいです。
- 会長 生産者と加工者がコラボするような農商工連携等の取組みもありますね。
6次産業化を1次産業者にだけ進めてもらうのは荷が重いので、2次産業発、3次産業発といった取組みも進めていく必要があります。
- 委員 32ページに記載のあるデジタルパンフレットとはどういったものでしょうか。
- 事務局 クリックすることで紙のようにページを捲って読んでいただく電子書籍のようなものです。
- 会長 周南市の観光交流課のホームページで、観光に関するデジタルパンフレットのようなものを見たことがあるような気がします。
- 事務局 観光交流課がデジタルパンフレットを作っているかどうか、現在事務局では把握できておりませんが、市のホームページ上ではなく外部の特設サイトを作っていることは把握しております。
- 会長 令和4年度収支予算(案)について、しゅうなんブランドロゴマークシールの販売収入が令和3年度予算の100,000円から令和4年度予算は50,000円に減っていますが、ロゴマークのデータでの提供が可能になったため、販売収入の予算が減少しているのでしょうか。
- 事務局 1つ目の理由としては、会長が仰るとおり、ロゴマークのデータでの提供が可能になったためです。2つ目の理由としては、令和3年度の販売実績が41,772円だったため、その実績に基づき令和4年度予算は50,000円としています。
また、ロゴマークについて、しゅうなんブランド認定事業者であれば使用可能ですが、認定を受けていない事業者は届出書の提出が必要となります。
- 会長 しゅうなんブランドのパンフレットは、何部印刷していますか。また、どこに行けばもらえるのでしょうか。
- 事務局 2,000部印刷しています。入手可能な場所は、市役所本庁舎1階、農林課窓口、各総合支所、各支所、道の駅ソレーネ周南、徳山駅前図書館、周南市ふるさと振興財団窓口、

市内量販店等です。本協議会委員の皆さまが所属しておられる組織や団体には、毎年パンフレットが完成した際に配布するようにしております。

■会長 ぜひ委員の皆さまにパンフレットの設置、配布、周知にご協力いただけたらと思います。

■会長 その他意見がないようでしたら、採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委員 (全員挙手)

■会長 賛成多数により、議案第 2 号は承認されました。お手元の資料の(案)の記載を削除してください。

(3) 議案第 3 号 規約の改正

■会長 それでは、議案第 3 号規約の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局 (事務局より説明)

■会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

■会長 41 ページに赤字で記載のある新規の団体について、なぜこの団体となったのでしょうか。

●事務局 本協議会は 2 年に 1 度委員の改選がありますが、本協議会が設立した当初から 10 年ほど構成団体が変わっていませんでした。実態に即した形とするため、役員会で役員の皆さまに意見をいただき事務局でも協議を行った結果、本協議会に必要と思われる団体の皆さまにお声がけした次第です。

■会長 その他意見がないようでしたら、採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委員 (全員挙手)

■会長 賛成多数により、議案第 3 号は承認されました。お手元の資料の(案)の記載を削除してください。

(4) 議案第 4 号 役員の選任

■会長 続いて議案第 4 号役員の選任に移ります。

委員の皆さまの任期は、令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。この 2 年間の役員について、本協議会規約の規定により、委員の互選により定めることとなっております。役員について、皆さまからご意見はございますでしょうか。

□委員 (意見なし)

■会長 ご意見が無いようですので、事務局から案がありましたらお願いします。

●事務局 事務局より役員の案を提示したいと思います。

会長は山口大学名誉教授 松富直利委員、副会長は山口県農業協同組合周南統括本部 営農経済部長 山田智委員、監事は山口県周南農林水産事務所企画振興室 森実希委員にお願いしたいと思います。

- 会長 事務局からの案について、承認いただけます方は挙手をお願いいたします。
- 委員 (全員挙手)
- 会長 賛成多数により、議案第 4 号は承認されました。役員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。
- 会長 それでは、本日選任されました役員を代表して、私から一言ごあいさつ申し上げます。
- これまでも会長として本協議会の事業に務めて参りました。今後の 2 年間も委員の皆さまとしっかり連携を取りながら、これまでの経験を活かしてさらなる地産地消の促進を進めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

5. その他

- 事務局 続いて次第のその他に移り、委員の皆さまが所属する専門部会及び専門部会長を決定します。
- 協議会の規約上、専門部会に属する委員及び部会長は、会長が指名することとなっております。松富会長、よろしくお願いいたします。
- 会長 皆さまが所属する専門部会について、皆さまの所属等を加味し、お手元の資料のとおり指名いたします。各専門部会の役割は、お手元の資料委員名簿の次のページに載せております。また、専門部会長についても次のとおり私より指名いたします。
- 地域ブランド・産地育成強化プロジェクトについては、山口県農業協同組合周南統括本部営農経済部長 山田委員、流通・販売促進プロジェクトについては、道の駅ソレーネ周南駅長 小野委員、地産地消普及・啓発活動推進プロジェクトについては、公益財団法人周南地域地場産業振興センター専務理事 渡辺委員、以上の 3 名を専門部会長に指名いたします。
- 専門部会長の皆さま、また専門部会に所属する委員の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 事務局長あいさつ

- 事務局 ありがとうございます。それでは最後に農林課長六郎万より、ごあいさつ申し上げます。
- 六郎万 皆さまの熱心なご審議ありがとうございました。
- 近年の社会情勢において、英単語 4 文字の視点で、一緒に取組みを進めていきたいと存じます。それは SDGs です。
- これは、持続可能な開発目標を示すもので、我々が進める地産地消の取組みは、生産者から消費者まで、その間にいるたくさんの方々のステークホルダーを持続可能なものにしていくことにつながります。私たちが取組む地産地消の事業が、委員の皆さまのもつ膨大なネットワークの中で、直接的にでも間接的にでも、有効に活用していけばと考えています。
- それぞれの立場や活動によって、本協議会の活動がより良いものとなりますよう、力を合わせて進んで参りたいと存じます。今後とも、よろしくお願いいたします。

7. 閉会

- 事務局 以上で、総会を終了いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。